

第7号議案

本機関への系統アクセス事前相談申込みに対する
回答について（回答予定日：平成28年2月10日）

（案）

送電系統への発電設備連系希望者から本機関への系統アクセス事前相談申込み
2件に関し、業務規程第41条第3項及び第42条第1項に基づき、下表のとおり
一般電気事業者の検討内容について妥当性を確認の上、回答する。

受付番号	受付日	確認結果
CK15B0015	H28. 1. 15	妥当
CK15B0016	H28. 1. 15	妥当

以 上

添付：

本機関回答書（CK15B0015）

本機関回答書（CK15B0016）